

京都市消防団員服制規則の一部を改正する規則を公布する。

平成28年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第137号

京都市消防団員服制規則の一部を改正する規則

京都市消防団員服制規則の一部を次のように改正する。

別表中 「

消 防 団 員 き 章
か ば ん

」 を 「

消 防 団 員 き 章

」 に改める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(消防局総務部庶務課)